

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月9日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)
【会社名】	藤田観光株式会社
【英訳名】	FUJITA KANKO INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 瀬川 章
【本店の所在の場所】	東京都文京区関口二丁目10番8号
【電話番号】	東京03 (5981) 7723
【事務連絡者氏名】	取締役 企画グループ長 伊勢 宜弘
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区関口二丁目10番8号
【電話番号】	東京03 (5981) 7723
【事務連絡者氏名】	取締役 企画グループ長 伊勢 宜弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 藤田観光株式会社 箱根小涌園 (神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期 連結累計期間	第83期 第3四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	46,042	45,843	64,250
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△191	△1,183	1,390
当期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	△1,084	△1,037	531
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,006	316	449
純資産額 (百万円)	26,397	27,062	27,774
総資産額 (百万円)	105,838	106,695	100,881
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△9.05	△8.65	4.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.8	25.2	27.3

回次	第82期 第3四半期 連結会計期間	第83期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△6.91	△1.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第82期第3四半期連結累計期間および第83期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。また第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（ラグジュアリー&バンケット事業）

平成27年1月20日付で株式会社かわのの全株式を取得し、連結子会社としております。また、平成27年1月30日付で太閤園株式会社を新規設立しております。

この結果、当社グループは、当社、連結子会社27社、関連会社2社およびその他の関係会社1社で構成されることとなりました。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。)

4 自然災害および流行性疾患の発生

(変更前)

当社グループの設備に影響を及ぼす大地震、台風、異常な降雪等の災害が発生した場合は、営業の一時停止等や建物の再建等の負担が生じる可能性があります。また、新型インフルエンザ等の流行性疾患が発生した場合には、遠距離移動の制限や旅行の取りやめが予想され、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(変更後)

大地震、噴火、台風、異常気象等の自然災害や、新型インフルエンザ等の流行性疾患が発生した場合は、営業の一時停止や旅行の取りやめ等が予想され、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

今般の箱根大涌谷の火山活動の活発化に伴い、噴火警戒レベルが5月6日にレベル2、6月30日にレベル3へ引き上げられたこと(9月11日には再びレベル2へ引き下げ)による、当社施設の箱根ホテル小涌園および箱根小涌園ユネッサンを中心とした現時点での影響は今期の業績予想に織り込み済みですが、今後、噴火警戒レベルが再上昇した場合には、業績が再び悪化する可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(平成27年1月1日～9月30日)におけるわが国経済は、中国の経済成長減速や米国の利上げ観測など海外経済の先行き懸念はありますが、政府による成長戦略や日銀の金融政策による企業業績の回復、および雇用・所得環境の改善等の効果により、緩やかな回復基調で推移いたしました。

観光業界におきましては、ビザの発給要件緩和や航空路線の拡大、円安等を背景に、日本政府観光局(JNTO)の統計によれば、1月～9月の訪日外国人は1,448万人に達し、過去最高だった平成26年度の年計(1,341万人)を既に上回っております。一方、当社リゾート事業の主要施設「箱根ホテル小涌園」等が位置する箱根町(神奈川県)では、大涌谷の火山活動の活発化に伴い、噴火警戒レベルが5月6日にレベル2、6月30日にはレベル3へ引き上げられたことに起因して観光客が大幅に減少いたしました。9月11日に警戒レベルは2へと戻されたものの、観光客減少の傾向は変わらず、回復にはしばらくの時間を要するものと思われま

このような状況の中、当社グループでは、本年2月に公表いたしました2015年12月期を初年度とする5ヵ年の新中期経営計画「FUJITA PREMIUM VALUE CREATION 2015」～観光立国のリーディングカンパニーを目指して～に沿って、以下のとおり今後の成長に向けた施策を着々と進めております。

まず1月に、広島で2つのゲストハウス運営とオリジナルウェディングのプロデュースを展開している株式会社かわのの全株式を取得したほか、4月には東京の新宿歌舞伎町旧コマ劇場跡地に970室の大規模ホテルとして新たにホテルグレイスリー新宿を開業いたしました。東宝株式会社とのコラボレーションで等身大の「ゴジラヘッド」を戴く同ホテルは、既に歌舞伎町のシンボリック的存在として話題を提供し、多くのお客さまにご好評を頂いております。

また、同じく4月から新宿西口にある新宿ワシントンホテル本館では、全館の大規模改修工事に着手しました。同ホテルは当社グループ中最大の1,297室を擁し、来年3月まで1年間をかけて、全客室を順次更新し、更なる競争力強化を図ります。このほかにも、各拠点における客室改装工事の実施や、箱根地区再開発の準備を進めるなど、将来を見据えた投資を積極的に進めております。

また海外拠点展開においては、新たにバンコク（タイ）、ジャカルタ（インドネシア）に駐在員事務所を設置したほか、台北（台湾）に、ホテル椿山荘東京プロデュースによる日本料理レストランの出店を決定するなど、急成長するアジアからの需要取り込み強化策も同時並行で進めております。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、宿泊部門においては、客室稼働率が高水準を維持し、利用単価もリーマンショック以前の水準まで上昇するなど好調に推移しました。一方、5月の箱根大涌谷の噴火警戒レベル引き上げ以降、箱根ホテル小涌園や箱根小涌園ユネッサンなどの利用人員減の影響が大きく、また昨年で営業を終了した京都国際ホテル等その他の減収要因もあり、当社グループ全体では、売上高は前年同四半期比199百万円減収の45,843百万円となりました。

一方、利益面では、新宿ワシントンホテルの大規模改修工事に伴う稼働減による利益の減少に加え、ホテルグレイスリー新宿の開業準備費用や、株式会社かわのの株式取得に伴う関連費用など新規案件にかかる費用が先行した結果、営業損失は、前年同四半期比870百万円悪化の1,027百万円となりました。当社グループが重要指標と位置づけております減価償却費等負担前の営業利益は前年同四半期比563百万円減益の2,685百万円となり、経常損失は前年同四半期比991百万円悪化の1,183百万円、四半期純損失は前年同四半期に発生した箱根小涌園ユネッサンインの減損損失1,057百万円等、多額の特別損失がなかったことなどにより、前年同四半期比47百万円改善の1,037百万円となりました。

ただし、新中期経営計画の初年度となる平成27年度は、先行投資期として、一時的な収益の下振れを見込んだ計画となっており、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益の各利益は、前年同四半期比では減益ですが、いずれも当初の業績予想を上回るペースで進捗しております。

連結業績の概要は以下の通りです。

単位：百万円

	前期実績	当期実績	前年同四半期比
売上高	46,042	45,843	△199
営業損失（△）	△157	△1,027	△870
経常損失（△）	△191	△1,183	△991
四半期純損失（△）	△1,084	△1,037	47

減価償却費等負担前 営業利益	3,249	2,685	△563
-------------------	-------	-------	------

セグメント別の概況については以下のとおりです。

WHG事業

当社の成長ドライバーとして、積極的な事業展開を加速するとともに、既存施設の競争力の強化を順次進めております。4月にホテルグレイスリー新宿（970室）を新規開業し、同じく4月には新宿ワシントンホテルにおいて、1年かけて段階的に行う本館全室（1,297室）の大規模改修工事に着手し、8月よりリニューアルした客室を順次販売しております。また10月には横浜伊勢佐木町ワシントンホテル内に実際のフロントや客室を再現した研修センターを開設いたしました。従来は各ホテルで実施していた研修を当センターで統一した研修プログラムを実施することにより人材教育の質とスピードを上げ、サービス水準・品質の向上、顧客満足度の向上を図ってまいります。

宿泊部門は、新宿ワシントンホテルの工事による稼働減の減収要因がありましたが、部門全体ではアジアを中心とした海外からの集客が引き続き好調に推移し平均客室単価は上昇基調、客室稼働率も高稼働を維持しており、利用人員は前年同四半期比108千名増の2,375千名、売上高は同1,974百万円増収の16,269百万円となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年同四半期比1,441百万円増収の20,453百万円となり、営業利益について

は、ホテルグレイスリー新宿の開業準備費用等一時的なコストの発生と、新宿ワシントンホテルの大規模改修工事に伴う客室稼働減などがあり、同90百万円減益の474百万円となりました。

リゾート事業

宿泊部門では、主力の箱根ホテル小涌園で、1月～4月までは前年同期比を上回る水準で好調に推移していましたが、5月の箱根大涌谷の警戒レベル2発表以降、利用人員が減少し、夏の最盛期を中心に大きな影響を受けました。前年10月に新宿泊施設建設のために営業を終了した箱根小涌園ユネッサンインの影響などもあり、部門全体では、売上高は前年同四半期比445百万円減収の3,453百万円となりました。

レジャー部門では、箱根小涌園ユネッサンにおいて、宿泊部門同様、箱根大涌谷の警戒レベル上昇以降、ファミリー層を中心に利用人員が大きく減少したことなどにより、部門全体では前年同四半期比428百万円減収の1,332百万円となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年同四半期比885百万円減収の5,001百万円となり、営業損失は同610百万円悪化の147百万円となりました。

ラグジュアリー&バンケット事業

婚礼部門では、ホテル椿山荘東京の利用件数減による減収がありましたが、1月に株式会社かわのの株式取得による増収などにより、部門全体では前年同四半期比382百万円増収の7,962百万円となりました。7月には東京の銀座4丁目に、当社初の外部ウェディングサロンとなる「ホテル椿山荘東京For wedding GINZA」を新たにオープンいたしました。利便性と機能性を向上させて、お客様のニーズに対応してまいります。

宿泊部門は、ホテル椿山荘東京において、昨年から進めている全客室（260室）の改装計画のうち、昨年11月に完成した「プライムモダンルーム」（62室）に続き、本年は、歴史を受けついで落ち着いたクラシックなテイストの「プライムクラシックルーム」（62室）を新設し、販売を開始いたしました。これらの客室改装効果等により利用単価は上昇しましたが、部門全体では昨年12月に営業を終了いたしました京都国際ホテルの影響が大きく、前年同四半期比516百万円減収の1,754百万円となりました。なお、京都国際ホテルの影響を除いた前年同四半期比は152百万円増収となりました。

レストラン部門は、前述の京都国際ホテル営業終了の影響などにより、前年同四半期比521百万円減収の3,029百万円となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年同四半期比853百万円減収の17,882百万円となりましたが、宿泊部門の客室利用単価上昇や、株式会社かわのの利益が貢献し、営業損失は、同25百万円改善の968百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産・負債の状況)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較し5,814百万円増加の106,695百万円となりました。1月の株式会社かわのの全株式取得を控え、期首に多めに持っていた現金及び預金が減少したこと等で流動資産は764百万円減少しましたが、固定資産は、投資有価証券の時価の上昇や新たに連結に加わった株式会社かわのの資産の他、ホテルグレイスリー新宿の新規開業に伴い取得した資産と差入保証金の支出等により6,579百万円増加したことが主な要因です。

また負債は、前連結会計年度末と比較して6,526百万円増加の79,632百万円となりました。法人税等支払いにより未払法人税等が増加した一方、借入金が増加しました。なお、当第3四半期連結会計期間末の借入金残高は前連結会計年度末比8,609百万円増加の46,073百万円となりました。

(純資産の状況)

純資産は前連結会計年度末と比較して、711百万円減少の27,062百万円となりました。その他有価証券評価差額金が1,359百万円増加した一方、利益剰余金は四半期純損失の計上や、配当金の支払および退職給付に関する会計基準の改正により2,018百万円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 新設

WHG事業におきまして、平成27年4月にホテルグレイスリー新宿を新規開業いたしました。

b 大規模改修

WHG事業におきまして、新宿ワシントンホテルでは平成27年4月以降、約1年かけて段階的に行う大規模改修工事に着手いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	122,074,243	122,074,243	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 1,000株
計	122,074,243	122,074,243	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	122,074,243	—	12,081	—	3,020

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,169,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,442,000	119,442	—
単元未満株式	普通株式 463,243	—	—
発行済株式総数	122,074,243	—	—
総株主の議決権	—	—	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式818株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 藤田観光(株)	東京都文京区 関口二丁目 10番8号	2,169,000	—	2,169,000	1.78
計	—	2,169,000	—	2,169,000	1.78

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,944	4,362
受取手形及び売掛金	3,651	3,905
商品及び製品	79	82
仕掛品	35	29
原材料及び貯蔵品	456	348
その他	1,920	2,590
貸倒引当金	△36	△33
流動資産合計	12,051	11,286
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	35,036	35,361
工具、器具及び備品（純額）	3,661	5,297
土地	12,302	12,958
建設仮勘定	242	1,263
コース勘定	2,773	2,773
その他（純額）	1,094	1,087
有形固定資産合計	55,112	58,742
無形固定資産		
のれん	—	370
その他	939	837
無形固定資産合計	939	1,207
投資その他の資産		
投資有価証券	21,942	23,579
その他	10,853	11,897
貸倒引当金	△17	△17
投資その他の資産合計	32,778	35,459
固定資産合計	88,829	95,409
資産合計	100,881	106,695
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,737	1,227
短期借入金	2,885	10,535
1年内返済予定の長期借入金	8,436	8,173
未払法人税等	807	191
賞与引当金	143	522
役員賞与引当金	11	8
ポイント引当金	89	117
固定資産撤去費用引当金	406	82
その他	7,771	7,212
流動負債合計	22,288	28,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
固定負債		
長期借入金	26,141	27,365
役員退職慰労引当金	108	94
契約損失引当金	298	—
事業撤退損失引当金	1,130	603
退職給付に係る負債	8,385	8,869
会員預り金	13,122	12,855
その他	1,630	1,775
固定負債合計	50,817	51,563
負債合計	73,106	79,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,081	12,081
資本剰余金	5,431	5,432
利益剰余金	5,305	3,286
自己株式	△916	△918
株主資本合計	21,902	19,881
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,728	7,088
為替換算調整勘定	17	5
退職給付に係る調整累計額	△78	△80
その他の包括利益累計額合計	5,668	7,013
少数株主持分	204	167
純資産合計	27,774	27,062
負債純資産合計	100,881	106,695

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	46,042	45,843
売上原価	42,886	43,547
売上総利益	3,155	2,296
販売費及び一般管理費	3,313	3,323
営業損失(△)	△157	△1,027
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	296	330
持分法による投資利益	70	44
受取地代家賃	39	43
その他	167	216
営業外収益合計	577	638
営業外費用		
支払利息	454	425
シンジケートローン手数料	—	167
その他	158	202
営業外費用合計	612	794
経常損失(△)	△191	△1,183
特別利益		
契約損失引当金戻入額	—	265
投資有価証券売却益	—	168
預り保証金取崩益	48	44
国庫補助金	—	37
固定資産売却益	—	7
事業撤退損失引当金戻入額	30	—
その他	1	—
特別利益合計	80	523
特別損失		
事業撤退損失引当金繰入額	※1 5	※1 141
減損損失	※2 1,149	※2 6
その他	8	16
特別損失合計	1,163	164
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,275	△824
法人税等	△201	204
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,073	△1,029
少数株主利益	10	7
四半期純損失(△)	△1,084	△1,037

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,073	△1,029
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	1,357
為替換算調整勘定	1	△11
退職給付に係る調整額	—	△2
持分法適用会社に対する持分相当額	2	2
その他の包括利益合計	66	1,345
四半期包括利益	△1,006	316
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,017	308
少数株主に係る四半期包括利益	10	7

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、全株式を取得した株式会社かわのおよび新たに設立した太閤園株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
<p>(1)退職給付に関する会計基準等の適用</p> <p>1 会計基準等の名称 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日改正)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日改正)</p> <p>2 会計方針の変更の内容 当該会計基準第35項本文及び同適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。また、割引率の決定方法を、割引率の基礎となる債券の期間について従業員平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>3 経過措置に従って会計処理を行った旨及び経過措置の概要 当該会計基準第37項に定める経過的な取扱い(過去の期間の財務諸表に対しては遡及処理しない)に従っており、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>4 会計方針の変更による影響額 当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が741百万円増加し、利益剰余金が502百万円減少しています。なお、当第3四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)企業結合に関する会計基準等の早期適用</p> <p>1 会計基準等の名称 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日改正)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日改正)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日改正)</p> <p>2 会計方針の変更の内容 当該会計基準が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたしました。</p> <p>3 経過措置に従って会計処理を行った旨及び経過措置の概要 企業結合に関する会計基準第58-2項(4)、連結財務諸表に関する会計基準第44-5項(4)及び事業分離等に関する会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>4 会計方針の変更による影響額 当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ45百万円増加しております。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
<p>税金費用の計算</p> <p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)																																																																
<p>※1 事業撤退損失引当金繰入額は、水道供給事業を鳥羽市へ譲渡することに伴う損失額を引当計上したものであります。</p> <p>※2 減損損失を認識した資産グループの概要 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="2">減損損失</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">営業施設</td> <td rowspan="4">神奈川県 足柄下郡他</td> <td>建物及び構築物</td> <td>1,072</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,147</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休 不動産</td> <td rowspan="2">三重県 鳥羽市他</td> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">合計</td> <td rowspan="5"></td> <td>建物及び構築物</td> <td>1,072</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,149</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法) 当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別（営業施設）に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行いました。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しました。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯) 営業施設のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの施設および投資の回収が見込めない資産について減損損失を認識しました。遊休不動産は、市場価格が下落している資産について減損損失を認識しました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 営業施設の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しております。遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は鑑定評価額および相続税財産評価基準に拠る評価額を使用しております。</p>	用途	場所	減損損失		種類	金額	営業施設	神奈川県 足柄下郡他	建物及び構築物	1,072	工具・器具・備品	71	その他	3	合計	1,147	遊休 不動産	三重県 鳥羽市他	土地	2	合計	2	合計		建物及び構築物	1,072	工具・器具・備品	71	土地	2	その他	3	合計	1,149	<p>※1 事業撤退損失引当金繰入額は、水道供給事業を鳥羽市へ譲渡することに伴う損失額を引当計上したものであります。</p> <p>※2 減損損失を認識した資産グループの概要 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="2">減損損失</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休 不動産</td> <td rowspan="2">三重県 鳥羽市他</td> <td>土地</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">営業施設</td> <td rowspan="3">大阪府 泉佐野市</td> <td>工具・器具・備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">合計</td> <td rowspan="4"></td> <td>工具・器具・備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法) 当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別（営業施設）に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行いました。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しました。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯) 営業施設のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの施設および投資の回収が見込めない資産について減損損失を認識しました。遊休不動産は、市場価格が下落している資産について減損損失を認識しました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 営業施設の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しております。遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は鑑定評価額および相続税財産評価基準に拠る評価額を使用しております。</p>	用途	場所	減損損失		種類	金額	遊休 不動産	三重県 鳥羽市他	土地	4	合計	4	営業施設	大阪府 泉佐野市	工具・器具・備品	0	その他	2	合計	2	合計		工具・器具・備品	0	土地	4	その他	2	合計	6
用途			場所	減損損失																																																													
	種類	金額																																																															
営業施設	神奈川県 足柄下郡他	建物及び構築物	1,072																																																														
		工具・器具・備品	71																																																														
		その他	3																																																														
		合計	1,147																																																														
遊休 不動産	三重県 鳥羽市他	土地	2																																																														
		合計	2																																																														
合計		建物及び構築物	1,072																																																														
		工具・器具・備品	71																																																														
		土地	2																																																														
		その他	3																																																														
		合計	1,149																																																														
用途	場所	減損損失																																																															
		種類	金額																																																														
遊休 不動産	三重県 鳥羽市他	土地	4																																																														
		合計	4																																																														
営業施設	大阪府 泉佐野市	工具・器具・備品	0																																																														
		その他	2																																																														
		合計	2																																																														
合計		工具・器具・備品	0																																																														
		土地	4																																																														
		その他	2																																																														
		合計	6																																																														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産および長期前払費用に係る償却費を含む）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	
減価償却費	2,811百万円	減価償却費	2,942百万円
のれんの償却額	—	のれんの償却額	30百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	479	4.00	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	479	4.00	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	WHG事業	リゾート 事業	ラグジュア リー&バン ケット事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	19,001	5,872	18,685	43,559	2,483	46,042	—	46,042
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	9	14	51	75	2,072	2,147	△2,147	—
計	19,011	5,886	18,736	43,635	4,555	48,190	△2,147	46,042
セグメント利益 又は損失(△)	564	463	△993	34	△208	△173	16	△157

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない清掃事業、不動産周辺事業、会員制事業などがあります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	WHG事業	リゾート 事業	ラグジュア リー&バン ケット事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	20,429	4,986	17,840	43,255	2,588	45,843	—	45,843
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	24	15	42	82	1,872	1,954	△1,954	—
計	20,453	5,001	17,882	43,337	4,460	47,798	△1,954	45,843
セグメント利益 又は損失(△)	474	△147	△968	△641	△394	△1,036	8	△1,027

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない清掃事業、不動産周辺事業、会員制事業などがあります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、セグメント情報におけるセグメント区分については、「椿山荘・太閤園事業」、「WHG事業」、「小涌園事業」、「ノウハウ事業」、「その他」としておりましたが、第1四半期連結会計期間より「WHG事業」、「リゾート事業」、「ラグジュアリー&バンケット事業」、「その他」のセグメント区分に変更することとしました。

これは基幹となる3事業グループがそれぞれに事業拠点展開を積極的に図り、現在の個別ブランド名から、事業の領域を表す名称に変更する現中期経営計画の方針に沿った全社組織の変更によるものです。

変更後の各区分の内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主な営業施設等
WHG事業	各ワシントンホテルおよびホテルグレイスリー、ホテルフジタ福井、ホテルフジタ奈良
リゾート事業	箱根・伊東・鳥羽の各小涌園、下田海中水族館
ラグジュアリー&バンケット事業	ホテル椿山荘東京、太閤園、アジュール竹芝、藤田観光工営(株)、(株)ビジュアルライフ、カメラアヒルズカントリークラブ、能登カントリークラブ、(株)かわの

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ラグジュアリー&バンケット事業」セグメントにおいて、平成27年1月20日付で株式会社かわのの株式を取得し、子会社化したことによりのれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては400百万円（当第3四半期連結会計期間末残高は370百万円）であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	9円05銭	8円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	1,084	1,037
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,084	1,037
普通株式の期中平均株式数(千株)	119,853	119,849

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

当社は、平成27年10月22日開催の取締役会において、グループ内(当社および当社100%連結子会社)の組織再編(吸収合併、吸収分割、事業譲渡)を実施することを決議いたしました。

1. 吸収合併(取引の概要)

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収合併存続会社

名称 キャナルシティ・福岡ワシントンホテル株式会社

事業の内容 キャナルシティ・福岡ワシントンホテルの運営

吸収合併消滅会社

名称 株式会社長崎ワシントンホテルサービス

事業の内容 長崎ワシントンホテルの運営

(2) 企業結合日

平成28年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

キャナルシティ・福岡ワシントンホテル株式会社を存続会社とし、株式会社長崎ワシントンホテルサービスを消滅会社とする吸収合併であります。

(4) 結合後企業の名称

存続会社であるキャナルシティ・福岡ワシントンホテル株式会社は、「WHG西日本株式会社」へ商号変更いたします。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは今後、沖縄への新規出店を予定しており、「中国・四国・九州・沖縄エリアを含む西日本エリア」における事業所を統合し、一体運営することにいたしました。これにより人材の流動化、雇用の確保に加え、更なる業務の効率化を進めてまいります。

2. 吸収分割(取引の概要)

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

分割会社

名称 藤田観光株式会社(当社)

事業の内容 ホテル・婚礼宴会場の運営など

分割する事業の内容 広島県で営業する広島ワシントンホテルに関する事業

承継会社

- | | |
|-----------|---|
| 名称 | WHG西日本株式会社
(旧キャナルシティ・福岡ワシントンホテル株式会社) |
| 事業の内容 | キャナルシティ・福岡、長崎両ワシントンホテルの運営 |
| 承継する事業の内容 | 広島県で営業する広島ワシントンホテルに関する事業 |
- (2)企業結合日
平成28年1月1日
- (3)企業結合の法的形式
藤田観光株式会社(当社)を分割会社とし、WHG西日本株式会社を承継会社とする吸収分割であります。
- (4)結合後企業の名称
上記1.(4)のとおり、「WHG西日本株式会社」へ商号変更する予定です。
- (5)吸収分割に係る割当ての内容
承継会社は分割に際して普通株1株を発行し、その全てを吸収分割会社である当社へ割当て、当社の取得原価は、承継する資産および負債の差額を対価といたします。
- (6)その他取引の概要に関する事項
当社グループは今後、沖縄への新規出店を予定しており、「中国・四国・九州・沖縄エリアを含む西日本エリア」における事業所を統合し、一体運営することにいたしました。これにより人材の流動化、雇用の確保に加え、更なる業務の効率化を進めてまいります。

3. 事業譲渡(取引の概要)

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

事業譲渡会社

名称	関西エアポートワシントンホテル株式会社
事業の内容	関西エアポートワシントンホテルの運営

事業譲受会社

名称	藤田ホテルマネジメント株式会社
事業の内容	ホテルフジタ奈良の運営

(2)企業結合日

平成28年1月1日

(3)企業結合の法的形式

藤田ホテルマネジメント株式会社を譲受会社とし、関西エアポートワシントンホテル株式会社が営むホテル事業の全てを譲渡いたします。なお、関西エアポートワシントンホテル株式会社は事業譲渡に関する各種手続きが完了した後、解散する予定です。

(4)結合後企業の名称

事業譲受会社である藤田ホテルマネジメント株式会社は、「WHG関西株式会社」へ商号変更いたします。

(5)その他取引の概要に関する事項

当社グループは今後、京都への新規出店を予定しており、「京都・大阪を中心とした関西エリア」における事業所を統合し、一体運営することにいたしました。これにより人材の流動化、雇用の確保に加え、更なる業務の効率化を進めてまいります。

4. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理を行う予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月9日

藤田観光株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	塩	信	一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田	久	保	謙	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	榎	倉	昭	夫	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤田観光株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藤田観光株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。